

【本部】

監事監査	05月20日(土)	午前10時00分から午前11時00分
第1回理事会	05月20日(土)	午後00時30分から午後02時00分
評議員選任委員会	05月20日(土)	午後03時00分から午後03時20分
第1回評議員会	06月10日(土)	午後00時00分から午後01時00分
第1回臨時理事会	06月10日(土)	午後01時20分から午後01時40分
第2回理事会	12月02日(土)	午後00時00分から午後02時00分
第3回理事会	03月02日(土)	午後00時00分から午後02時00分

【施設】

1. 法人各施設の保育理念、教育保育方針、めざす子どもの姿

保育理念	一人ひとりの子どもたちの目線にたち、素直なところ、やさしいところを育てます。そして、それぞれの夢や希望に向かってチャレンジをいとわない、がんばることの大切さを自ら実践し、伝えていきます。
	子どもたちが未来に向けて大きな花を咲かせるための、しっかりとした根を張れるよう、生きていくための土台づくりを手助けします。 のぞみ保育園とフアンファンの仲間は、熱い気持ちと思いやりの優しいところをあわせ持ち、みんなで力を結集させることの意義を理解しています。 人と、自然と、地域との和を太く、大きく育み、信頼される園、安心できる環境づくりのための努力を続けます。 のぞみ保育園とフアンファンは未来に向けて、のぞみの輪をたくさん育み、それらが幾重にもつながる明るく希望に満ちた社会の形成に貢献し続けます。
教育保育方針	子どもをひとりの人として尊重し、子ども自ら育とうとする心を育み、主体的かつ自発的に行動することに対して、その権利を擁護し、児童福祉における最善の利益を提供するよう教育保育を行います。また、子どもの主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるように環境を構成し、子どもが発達に必要な体験を得られるように努めます。
	1 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図るようにします。 2 健康、安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣や態度を育て、健全な心身の基礎を培うようにします。 3 人とのかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることをともに、自立と協同の態度及び道徳性の芽生えを培うようにします。 4 自然などの身近な事象への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うようにします。 5 日常生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉の感覚を養うようにします。 6 多様な体験を通して豊かな感性を育て、創造性を豊かにするようにします。
めざす子どもの姿	
・健康で明るい子ども ・夢がありよく遊ぶ子ども ・みんなと仲良く助け合う子ども ・自主協調性のある子ども ・強い心で最後まで頑張る子ども	

2. 各クラスの本年の保育教育指導内容は年間保育・教育指導計画にておこなう。

3. 開園時間 のぞみ保育園

平 日	午前07時15分から午後07時15分まで
土 曜 日	午前07時15分から午後07時15分まで

小規模保育施設ファンファン

平 日	午前07時30分から午後06時30分まで
土 曜 日	午前07時30分から午後06時30分まで

4. 合同保育

毎週土曜日・GW・お盆等は、のぞみ保育園にて、ファンファンの児童は合同保育とする。

5. 休園日

日曜、祝日、年末年始、自然災害、感染症蔓延等園が特別な事情を認めるときとする。

6. 施設事業運営

(1) 児童の処遇

・のぞみ利用定員95名（1号15名、2・3号80名） ファンファン（3号12名）

イ、園児組編成

0歳児	ひよこぐみ	さくらんぼぐみ
1歳児	ほしぐみ	いちごぐみ
2歳児	うさぎぐみ	りんごぐみ
3歳児	つきぐみ	
4歳児	りすぐみ	
5歳児	きりんぐみ	

合同クラス（補助担任を配置）

ロ、健康管理

登園時において、子どもの健康状態を視診・触診するとともに、保護者から子どもの状態について伝達を受ける。また、保育中は子どもの状態を観察し、何らかの異常が発見された場合には、保護者に連絡する。発熱38度以上ではお迎えを依頼する。

内科検診：年2回、歯科検診を年1回行う。

尿検査・ぎょう虫検査：各年2回実施する。

ハ、栄養管理

保育所等における栄養給与目標量算出表等により栄養管理する。

ニ、教育・保育

教育・保育要領とそれに関連することの理解のための園内研修会を開催する

家庭と連携を密にして家庭養育の補完を行い、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにし、健全な心身の発達を図るようにする。延長保育及び、預かり保育事業を行う。

ホ、安全管理

消防計画書の避難訓練年間計画により、毎月1回避難訓練を行う。また、不測の事態に備え、必要な救急用の薬品等を準備するとともに、救急処置の意義を正しく理解し保育教諭としての処置を熟知するように努めると共に、救急救命等の講習受講を推進する。

不審者対策としての防犯訓練をする。また、日々緊急通報装置や消火器が常備してある事を確認する。

へ、地域の子育て支援

保育園に通っていない家庭への支援を実施する。また、地域の高齢者に園を知ってもらう機会をつくる。

ト、放課後児童健全育成事業の自主事業

卒園児に対する放課後の居場所づくりや長期休業中の安全内場所の提供を保護者の希望に応じ実施する。

チ、保護者支援

- ・ 育児相談の実施 ※発達遅延等の発見と関係機関との連携を含む

(2) 職員の処遇

イ、職員構成 のぞみ保育園

園長 1 名、副園長 1 名、主幹保育教諭 2 名、常勤保育教諭 15 名、栄養士 1 名、常勤調理員 1 名、非常勤保育教諭 3 名、非常勤調理員 1 名、看護士 1 名、常勤事務員 1 名
幼稚園一時預かり

療育支援担当 事務員 40 時間（事務職勤務時間数からは除外）

特別支援担当 常勤 1 名、非常勤 1 名（保育士定数からは除外）

幼稚園預かり 非常勤 1 名（保育士定数からは除外）

職員構成 ファンファン

園長 1 名、副主任保育士 1 名、常勤保育士 3 名、非常勤保育士 1 名、非常勤調理員 1 名（のぞみ調理室常駐）

ロ、健康管理

年 1 回の健康診断を学校医等にて行う。

職員は、毎月 1 回大腸菌検査を行う。内容はサルモネラ・大腸菌 O-157 など
※調理担当は月 2 回実施する。

ハ、労務管理及び待遇

就業規則及び給与規則を適宜改定し、その規則に基づき労務管理及び待遇を行う。また、国が提示する処遇改善手当を支給する。

ニ、研 修

勤続年数や職務分担に応じた研修を受講する。また、保育団体等主催の研修に参加し、資質・専門性の向上のため、保育者個々の目的に合わせて適宜受講する。

コロナの影響を鑑みWEB研修を活用していく

(3) 保護者会

イ、保育園の運営に関し、国・宮崎市等公共団体からの運営費に拠らない事情に関し、保護者会を設け、円滑な運営に資するようにする。なお、会費を定め適宜予算を設け、会員の同意のもと支出を行う。会計期間は 1 年度とし、4 月から翌年 3 月までとする。

ロ、保育参観は、年間を通して自由に観覧する。

ハ、その他

運動会5月、秋祭り9月、親子遠足11月、マラソン大会11月、生活発表会12月、もちつき会1月、卒園式3月に行う。

二、地域のイベント等に保護者の賛同のもと、園児が参加する。

生協まつり11月・東大宮コセンまつり11月、東大宮福祉まつり3月

(4) その他

- ・ 延長保育（通常開園後60分）事業を受託する。
- ・ 世代間交流事業により老人施設を慰問し交流をもつ。
- ・ 世代間交流事業で地域高齢者との交流を行う。敬老会9月、もちつき会1月、豆まき会2月
- ・ 産後4週超より乳児の受入を行う。
- ・ 5歳児クラスは『宮崎県エコ保育事業』に取り組む。
- ・ 一時預かり保育事業幼稚園型を行う。
- ・ 保育士養成校や地元高校及び中学校の職場体験学習等の受け入れを実施。
- ・ 東大宮地区幼保連絡協議会と東大宮小学校の幼保小連携事業を行う
- ・ 要保護児童対策連絡会議との連携を行う。
- ・ 配慮が必要な要支援事業に取り組む
- ・ 幼保認小接続カリキュラムの取組を東大宮小学校と行う

7. 施設事業管理

(1) 事務関係

イ、園だより	毎月1回発行
クラスだより	月1回発行 0・1・2歳児クラスまで
給食だより	毎月1回発行

年度途中変更予定

ロ、インスタグラムによる保育活動を掲載して周知する

(2) 設備関係

- イ、施設の維持管理点検
- ロ、固定遊具や保育環境の安全点検
- ハ、地震・津波・防犯等対策をする
- ニ、固定資産物品等の購入 電子黒板をホールと5歳児室に導入予定
- ホ、修繕の予定 玄関揭示板入替え

(3) 園自己評価及び施設関係者評価と公開保育

自己評価を実施する

保護者への利用者アンケートを必要に応じて実施する

施設関係者評価と公開保育を実施する 11月22日（水）開催予定

(4) 苦情解決・要望に向けて取り組む

苦情解決・要望の対応に向け地域在住の第三者委員に依頼し対応を行う

8. 会 計

令和5年度資金収支予算書

別紙添付